

高等教育局主要事項 —平成29年度予算（案）—

（注）単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

学びのセーフティネットの構築

○大学等奨学金事業の充実と健全性確保

1, 061 億円

（対前年度増減 +38 億円）

うち育英資金貸付金

885 億円

（対前年度増減 +5 億円）

〔復興特別会計 11 億円〕

意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要である。このため、①給付型奨学金の創設や、②無利子奨学金の貸与人員の増員、③低所得世帯の子供たちに係る無利子奨学金の成績基準の実質的撤廃を実施するとともに、④新たな所得連動返還型奨学金制度の確実な実施のための対応を進めるなど、大学等奨学金事業の充実を図る。

（給付型奨学金）

＜平成29年度先行実施分事業費（初年度分）＞ 15億円（新規）

※学生等が在学期間中（学部4年間等）安心して学べるよう基金を造成（70億円）

＜給付人員＞ 約2,800人（新規）

※内訳：私立・自宅外通学… 約2,200人

社会的養護を必要とする学生等…約 600人

※参考：平成30年度以降の本格実施開始後の予算規模（予定）

＜事業費＞ 217億円（平年度化時）

＜給付人員＞ 2万人（1学年）

（無利子奨学金・有利子奨学金）

＜事業費＞ 無利子奨学金 3,222億円 ⇒ 3,502億円（279億円増）

〔うち財政融資資金等活用分223億円〕

〔この他被災学生等分26億円〕

（有利子奨学金 7,686億円 ⇒ 7,238億円（448億円減））

＜貸与人員＞ 無利子奨学金 47万4千人 ⇒ 51万9千人（4万4千人増）

〔うち財政融資資金等活用分3万6千人〕

〔この他被災学生等分4千人〕

※貸与基準を満たす希望者全員への貸与及び低所得世帯の必要とする全ての子供たちへの貸与を実現

（有利子奨学金 84万4千人 ⇒ 81万5千人（2万9千人減））

（新たな所得連動返還型奨学金制度）

奨学金の返還の負担を軽減するため、返還月額が卒業後の所得に連動する制度を導入し、所得が低い間は月2千円からの返還を可能とする。

○国立大学・私立大学の授業料減免等の充実

4 3 4 億円

(対前年度増減 + 2 9 億円)

意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、国立大学、私立大学の授業料減免等の充実を図る。

◆国立大学の授業料減免等の充実

3 3 3 億円

(対前年度増減 + 1 3 億円)

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数：約0.2万人増 平成28年度：約5.9万人 → 平成29年度：約6.1万人

学部・修士：約5.4万人 → 約5.6万人 (約0.2万人増)

博士：約0.6万人 (前年度同)

◆私立大学の授業料減免等の充実

1 0 2 億円

(対前年度増減 + 1 6 億円)

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のために多様な支援策を講じる大学等を支援する。

(減免対象人数：約1.0万人増 平成28年度：約4.8万人 → 平成29年度：約5.8万人)

○社会で活躍する障害学生支援センター形成事業（仮称） 0. 5 億円

(新 規)

障害のある誰もが活躍できる社会の実現のため、大学等における障害学生の修学・就職支援が十分に行われるのに必要な体制整備やノウハウの蓄積・開発・共有が求められている。これを受け、大学等や福祉・労働行政機関、企業等が協力し、必要な取組を連携して進めるため、「社会で活躍する障害学生支援センター」（仮称）を形成する。

全国2か所 1か所あたり2.25千万円

「大学力」向上のための大学改革の推進等

○国立大学法人の基盤的経費の充実

(国立大学法人運営費交付金等)

1 兆 9 7 0 億円

(対前年度増減 + 2 5 億円)

国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等の充実を図る。(国立大学法人機能強化促進費45億円(新規)を含む。)

(主な内容)

・教育費負担の軽減【再掲】

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

3 3 3 億円(3 2 0 億円)

免除対象人数：約0.2万人増 (平成28年度：約5.9万人 → 平成29年度：約6.1万人)

・機能強化の方向性に応じた重点支援

「3つの重点支援の枠組み」により、各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援し、国立大学改革の更なる加速を図る。また、運営費交付金による支援に加え、意欲的な教育研究組織整備等を支援する国立大学法人機能強化促進費(45億円)を創設する。

1 1 0 億円(新 規 分)

重点支援①：地域のニーズに応える人材育成・研究を推進

重点支援②：分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進

重点支援③：世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進

・「基幹経費化」の仕組みの導入

優れた実績のある機能強化の取組について、評価に基づき、機能強化経費から基幹経費へ移し替える仕組みを導入（平成29年度：53億円）し、これにより、各大学の優れた取組を継続的・安定的に推進するとともに、大学の運営基盤を強化する。

・数理・データサイエンス教育の強化

全学的な数理及びデータサイエンス教育を実施するとともに、全国へ普及・展開する拠点形成を支援することで、数理やデータサイエンスをツールとして活用し新産業創出や企業の経営力・競争力強化に貢献する人材を育成する。6億円（新規）

○国立大学の国際競争力の強化

（国立大学法人国際競争力強化事業）

10億円

（新規）

（主な内容）

大学改革を先導する「指定国立大学法人」が、世界最高水準の教育研究を展開するために必要なスタートアップ経費を支援し、国際競争力を抜本的に強化する。

○国立高等専門学校における教育研究の推進

623億円

（対前年度増減 +2億円）

産業界のニーズに応え実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費の充実を図るとともに、社会経済の変化に対応し、高専教育の充実・高度化に資する以下の取組について、重点的に配分する。

（主な内容）

・“KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ【新規】

8億円（新規）

・高等専門学校制度の海外展開促進に向けた体制整備

2億円（2億円）

○改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興 4, 304 億円

(対前年度増減 +0.3 億円)

〔復興特別会計 20 億円〕

◆私立大学等経常費補助

3, 153 億円

(前年度同)

〔復興特別会計 18 億円〕

私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保するとともに、建学の精神や特色を活かした改革に取り組む大学等を重点的に支援する。

○一般補助

2, 689 億円

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。

○特別補助

464 億円

2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等（地域で輝く大学等やイノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取組を行う大学等）を重層的に支援する。

・私立大学等改革総合支援事業（上記の一般補助及び特別補助の内数）

176 億円

教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学等の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

・各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援のタイプを新設

・私立大学研究ブランディング事業（上記の特別補助の内数）

55 億円

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学を重点的に支援する。

・経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実（上記の特別補助の内数）

102 億円

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のために多様な支援策を講じる大学等を支援する。

※減免対象人数：約1.0万人増（平成28年度：約4.8万人 → 平成29年度：約5.8万人）

・被災私立大学等復興特別補助〔復興特別会計〕

18 億円

東日本大震災により被災した大学の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施する。

◆私立高等学校等経常費助成費等補助

1, 036 億円※

(対前年度増減 +13 億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分等を含む。

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

○一般補助

879 億円※

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

○特別補助

130 億円※

※被災児童生徒就学支援等事業交付金の一部を含む。

各私立高等学校等の特色ある取組を支援する。

- ・グローバル人材や情報活用能力の育成などの次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等による教育の質の向上に取り組む学校への支援を強化
- ・障害のある幼児の受入れや長時間の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実

○特定教育方法支援事業

27億円

特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。

◆私立学校施設・設備の整備の推進

102億円

(対前年度増減 △2億円)

《他に、財政融資資金 317億円》

建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

○耐震化等の促進

49億円

- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。
- ・平成28年度までの時限措置となっている耐震改築への補助制度を平成30年度まで2か年延長する。

○教育・研究装置等の整備

53億円

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

※私立学校施設高度化推進事業（利子助成）の減：△3億円

◆私立大学等教育研究活性化設備整備事業

13億円

(対前年度増減 △10億円)

私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換等の改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援する。

※上記のほか、東日本大震災により被災した学校施設及び教育活動の復旧に必要な経費を支援する。

〔復興特別会計〕 3億円

○高大接続改革の推進

57億円

(対前年度増減 +5億円)

「高大接続改革実行プラン」に基づき、高等学校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進する。

- ・ 高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業 1億円 (1億円)
- ・ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」プレテストの実施 9億円 (新規)
- ・ 大学入学者選抜改革推進委託事業 3億円 (3億円)
- ・ 大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」 15億円 (17億円)

※上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援(国立大学法人運営費交付金の内数、私学助成(私立大学等改革総合支援事業)の内数)

○大学教育再生の戦略的推進

223億円

(対前年度増減 △24億円)

◆世界をリードする教育拠点の形成

159億円

(対前年度増減 △18億円)

世界トップレベルの大学教育を実践する大学が、さらなる教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるように教育拠点の形成を支援する。

- ・ 博士課程教育リーディングプログラム 150億円 (170億円)
- ・ 成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT) 9億円 (7億円)
- ・ 卓越大学院プログラム(仮称)構想推進委託事業 0.2億円 (新規)

◆革新的・先導的教育研究プログラムの開発推進

64億円

(対前年度増減 △6億円)

高等教育の革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組を支援することにより、我が国全体の大学教育の充実と質の向上を図る。

- ・ 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」プレテストの実施【再掲】 9億円 (新規)
- ・ 大学入学者選抜改革推進委託事業【再掲】 3億円 (3億円)
- ・ 大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」【再掲】 15億円 (17億円)
- ・ 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) 36億円 (40億円)
- ・ 高度職業専門人養成機能強化促進委託事業 0.6億円 (新規)
- ・ 獣医学アドバンスト教育プログラム構築推進委託事業 0.4億円 (新規)

○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化

35億円

(対前年度増減 △6億円)

大学及び大学病院を通じて、高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。

- ・ 先進的医療イノベーション人材養成事業 25億円 (28億円)
- ・ 未来医療研究人材養成拠点形成事業 10億円 (14億円)
- ・ 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン 15億円 (新規)
- ・ 大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 9億円 (11億円)
- ・ 課題解決型高度医療人材養成プログラム 8億円 (9億円)
- ・ 基礎研究医養成活性化プログラム 1億円 (新規)
- ・ 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究 1億円 (1億円)

未来へ飛躍するグローバル人材の育成

○グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進

4 2 5 億円

(対前年度増減 △ 1 0 億円)

◆大学教育のグローバル展開力の強化

8 0 億円

(対前年度増減 △ 7 億円)

我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。

- ・ スーパーグローバル大学創成支援事業 6 3 億円
- ・ 大学の世界展開力強化事業 1 7 億円
 - ・ ロシア・インド等との大学間交流形成支援（拡充）
 - ・ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化
 - ・ 海外との戦略的高等教育連携支援（AIMSプログラム、ICI-ECPプロジェクト）
 - ・ 中南米等との大学間交流形成支援

※上記のほか、国立大学法人運営費交付金、私学助成において、海外大学と伍して卓越した教育研究等を推進する大学や、地域からの国際展開（グローバル化）など多様なグローバル展開を推進する大学等を支援（国立大学の機能強化、私立大学等改革総合支援事業等）

◆大学等の留学生交流の充実

3 4 5 億円

(対前年度増減 △ 3 億円)

意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増（6万人→12万人）を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、高校卒業後、海外の大学・学部へ直接進学する日本人学生の留学を支援する奨学金の拡充等による留学経費の負担軽減を図る。

また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力を向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、産学官の協力の下、日本国内での就職を促進するための教育プログラムの構築等の受入れ環境充実のための支援を推進する。

- ・ 大学等の留学生交流の支援等 8 1 億円

- ・ 大学等の海外留学支援制度 8 0 億円
- ・ 双方向交流の推進による海外留学促進
 - ＜大学院学位取得型＞ 252人
 - ＜学部学位取得型＞ 45人（新規）
 - ＜協定派遣型＞ 22,000人
 - ＜協定受入型＞ 5,000人
- ・ 日本人の海外留学促進のための活動等 1 億円

※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」と合わせて促進。

・優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ		2 6 3 億円
・日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善 留学コーディネーター配置事業	4拠点	7 億円
・大学等のグローバル化の推進【再掲】 スーパーグローバル大学創成支援事業 大学の世界展開力強化事業		
・受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進 外国人留学生奨学金制度		2 3 3 億円
国費外国人留学生制度	11, 276人	
留学生受入れ促進プログラム（学習奨励費）	8, 070人	
留学生就職促進プログラム	12拠点	4 億円（新規） 等

大学等奨学金事業の充実と健全性確保

(平成28年度予算額：1,023億円)
 平成29年度予算額(案)：1,061億円
 [復興特別会計 11億円]

(内訳) 育英事業費	1,033億円(999億円)
給付型奨学金事業費補助金	70億円(新規)
育英資金貸付金	885億円(880億円)
[復興特別会計]	11億円(28億円)
育英資金利子補給金	10億円(54億円)
育英資金返還免除等補助金	69億円(66億円)
(独)日本学生支援機構運営費交付金(内数)	28億円(23億円)

背景・課題

○意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要。

対応・内容

○給付型奨学金の創設

- ・意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学を断念している者の進学を後押しするため、給付型奨学金制度を創設。また、(独)日本学生支援機構に基金を造成し、制度を安定的に運用することで、学生等への支援を確実に実施。なお、平成30年度からの本格実施に先立ち、平成29年度は、特に経済的に厳しい状況にある学生等を対象に、一部先行実施。

<平成29年度先行実施分事業費(初年度分)> 15億円(新規)

※学生等が在学期間中(学部4年間等)安心して学べるよう基金を造成(70億円)

<給付人員> 2,800人(新規)

※内訳：私立・自宅外通学… 約2,200人
 社会的養護を必要とする学生等… 約600人

※参考：平成30年度以降の本格実施開始後の予算規模(予定)

<事業費> 217億円(平年度化時)

<給付人員> 2万人(1学年)

○無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の実現

- ・無利子奨学金の貸与人員の増員により、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実現し残存適格者を解消するとともに、低所得世帯の子供たちに係る成績基準を実質的に撤廃し、必要とする全ての子供たちへの無利子奨学金の貸与を実現。

<事業費> 無利子奨学金 3,222億円 ⇒ 3,502億円(279億円増)
 [うち財政融資資金等活用分223億円]
 [この他被災学生等分26億円]

(有利子奨学金 7,686億円 ⇒ 7,238億円(448億円減))

<貸与人員> 無利子奨学金 47万4千人 ⇒ 51万9千人(4万4千人増)
 [うち財政融資資金等活用分3万6千人]
 [この他被災学生等分4千人]

(有利子奨学金 84万4千人 ⇒ 81万5千人(2万9千人減))

- 新たな所得連動返還型奨学金制度の確実な実施のための対応
 - ・奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細やかに対応するため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入を前提に、返還月額が卒業後の所得に連動する、新たな所得連動返還型奨学金制度を確実に実施するため、システムの開発・改修等を実施。
- 学生等の利子負担の軽減等のための措置
 - ・大学等奨学金事業の財源である財政融資資金等に係る利子について、学生等の負担軽減等のために、利子補給金を措置。
- 大学等奨学金事業の健全性確保
 - ・（独）日本学生支援機構に対する返還金回収促進経費（返還相談体制の充実、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析等）を措置。
- 新制度の周知・広報等のための措置
 - ・給付型奨学金等の新制度の周知に加え、資金計画を含めた奨学金の利用について理解を促進するための経費（奨学金制度の周知・広報、スカラシップアドバイザー（仮称）の派遣等）を措置。

政策目標

- 意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないように、安心して学ぶことができる環境を整備するため、大学等奨学金事業の充実を図る。

国立大学・私立大学の授業料減免等の充実

(平成28年度予算額：406億円)

平成29年度予算額(案)：434億円

(内訳) 国立大学法人運営費交付金(内数)	333億円(320億円)
私立大学等経常費補助金(内数)	102億円(86億円)
〔復興特別会計〕	6億円(7億円)

背景・課題

- 高等教育への支出はその多くが家計負担に帰しており、経済的な理由により大学進学や入学後の修学の継続を断念するなどの例が顕在化。
- 学生が経済的な理由により学業を断念することがないよう、教育費負担軽減が急務。

対応・内容

【対応】

- 各大学において授業料減免等の拡大を図れるよう、所要の財源を国が支援し、学生の経済状況や居住地域に左右されない進学機会を確保。

【内容】

《国立大学》 333億円

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数：約0.2万人増 平成28年度：約5.9万人 → 平成29年度：約6.1万人 学部・修士：約5.4万人 → 約5.6万人(約0.2万人増) 博士：約0.6万人(対前年度同)
--

《私立大学》 102億円

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のために多様な支援策を講じる大学等を支援する。

(減免対象人数：約1.0万人増 平成28年度：約4.8万人 → 平成29年度：約5.8万人)

政策目標

- 大学における授業料減免等を拡充し、教育費負担を軽減。
- 国民全員に質の高い教育を受ける機会を保障し、様々な分野において厚みのある人材層を形成。

社会で活躍する障害学生支援センター形成事業（仮称）

（新 規）

平成29年度予算額（案）：0.5億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

障害のある誰もが活躍できる社会の実現のためには、大学等の高等教育機関において質の高い教育を受けることをとおして、それぞれの障害者が必要な力を十分に身につけ、社会に送り出されることが重要である。

そのため、大学等における障害学生の修学・就職支援が十分に行われるのに必要な体制整備やノウハウの蓄積・開発・共有が求められている。

対応・内容

【対応】

各大学等単独での取組に任せるだけではなく、大学等や関係機関が協力し、必要な取組を連携して進めるため、「社会で活躍する障害学生支援センター」（仮称）を形成する。

【内容】

全国2か所に「センター」を形成するため、その中核となる2機関を選定。2つのセンターでは、大学等、福祉・労働行政機関、企業等によるネットワークの構築を進め、以下のような取組を実施する。

- ・大学等からの相談案件への助言・調整及びこれらの対応を踏まえたノウハウの蓄積・開発・共有
- ・インターンシッププログラムや社会で必要なスキル向上プログラム、キャリア教育講座の開発・共有
- ・学生が障害学生への支援を補助する「支援補助学生」の組織化・養成・活用の推進
- ・これらの取組をとおした「障害学生支援スタンダード」の構築・普及

政策目標

- ・関係機関による、障害学生の修学・就職支援に必要なノウハウの蓄積・開発・共有のための機能を有するネットワークの構築
- ・個々の大学等における障害学生の受入れや修学支援の一層の充実
- ・高等教育を受けた障害学生の就労移行の円滑化による社会進出の促進

国立大学法人の基盤的経費の充実

(平成28年度予算額：10,945億円)
平成29年度予算額(案)：10,970億円

背景・課題

【第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日 閣議決定）】

- 今後起こり得る様々な変化に対して柔軟かつ的確に対応するため、若手人材の育成・活躍促進と大学の改革・機能強化を中心に、基盤的な力の抜本的強化に向けた取組を進める。

【教育費負担の軽減】

- 経済的理由により大学進学や入学後の修学の継続を断念するなどの「教育格差」が顕在化しており、国立大学法人の使命である経済状況、居住地域等に左右されない「教育機会の保障」が必要。

【日本再興戦略2016－第4次産業革命に向けて－（平成28年6月2日 閣議決定）】

(IoT・ビッグデータ・人工知能等を牽引するトップレベル情報人材の育成と数理教育の強化)

- 全学的な数理・情報教育の強化を行うとともに、数理・情報教育を行う産学連携ネットワークの構築など大学・大学院・高等専門学校における数理・情報分野に関する専門人材の育成機能を強化する。

【附属病院の機能強化】

- 近年、超高齢化社会への移行による疾病構造や人口動態の変化に伴い、従来にも増して地域の中核的医療機関としての国立大学附属病院の医療ニーズが拡大している一方で、国立大学附属病院の重大な使命である教育研究機能の低下（教育研究時間の減少、臨床医学系論文数の減少等）が懸念。

対応・内容

国立大学法人運営費交付金等

10,970億円（10,945億円）

国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等の充実を図る。（国立大学法人機能強化促進費45億円（新規）を含む。）

【教育費負担の軽減】

333億円（320億円）

- 意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

◆免除対象人数：約0.2万人増 平成28年度：約5.9万人 → 平成29年度：約6.1万人
（学部・修士）約5.4万人 → 約5.6万人 （博士）約0.6万人（対前年度同）

【機能強化の方向性に応じた重点支援】

110億円（新規分）

- 「3つの重点支援の枠組み」により、各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援し、国立大学改革を一層加速する。また、運営費交付金による支援に加え、意欲的な教育研究組織整備等を支援する国立大学法人機能強化促進費（45億円）を創設する。

- ・重点支援①：主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援
- ・重点支援②：主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援
- ・重点支援③：主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学を支援

【「基幹経費化」の仕組みの導入】

- 優れた実績のある機能強化の取組について、評価に基づき、機能強化経費から基幹経費へ移し替える仕組みを導入（平成29年度：53億円）し、これにより、各大学の優れた取組を継続的・安定的に推進するとともに、大学の運営基盤を強化する。

【数理・データサイエンス教育の強化】

6億円（新規）

- 全学的な数理及びデータサイエンス教育を実施するとともに、全国へ普及・展開する拠点形成を支援することで、数理やデータサイエンスをツールとして活用し新産業創出や企業の経営力・競争力強化に貢献する人材を育成する。

【附属病院の教育研究診療基盤の整備】

199億円（199億円）

- 地域医療を担う医療人養成の教育指導体制や先進医療技術に関する研究の実施体制等の基盤整備に必要な経費を支援し、国立大学附属病院の機能を強化する。

政策目標

- 国立大学が、「社会変革のエンジン」としての「知の創出機能」を最大化し、新たな価値や知の創造を担う人材の育成や社会が直面する諸課題の解決、科学技術イノベーションの創出等に最大限貢献するため、機能強化を図る。

国立大学の国際競争力の強化

(新 規)

平成29年度予算額 (案) : 10億円

背景・課題

- 国立大学は、我が国のみならず世界が抱える課題に真摯に向き合い、新たな社会・経済システム等の提案が可能となる組織へと更なる変革を進めていくことが求められている。
- また、その成果を社会に還元することを通じて、社会からの評価と支援を得るという好循環を形成することにより、「知の創出機能」を持続的に発展させていくことが重要である。これらの場面においては、分野融合や新領域開拓による新たな価値創造とそれを生かした人材育成が要となる。
- 特に、世界最高水準の卓越した教育研究活動を展開し国際的な拠点となる国立大学が、組織全体でこうした課題に取り組むことにより、我が国の成長とイノベーションの創出につながる。
- このようなミッションを背負う大学については、「指定国立大学法人」として文部科学大臣が指定をし、大学自らのイニシアティブの中で、高等教育全体とその改革を牽引していくことが求められる。

対応・内容

国立大学法人国際競争力強化事業

10億円 (新 規)

- 我が国の大学における教育研究水準の著しい向上とイノベーション創出を図るため、平成29年度中に文部科学大臣が指定する「指定国立大学法人」については、世界最高水準の教育研究活動が展開されるよう高い次元の目標設定に基づき、大学運営を行うことが求められている。

このため、「指定国立大学法人」が、国際的な研究・人材育成の拠点として優秀な人材を引き付け、更なる研究力の強化を図り、国立大学改革の推進役としての役割を果たすために必要なスタートアップ経費を支援する。

政策目標

- 大学改革を先導する「指定国立大学法人」が、世界最高水準の教育研究活動を展開することで、我が国の国立大学の国際競争力を抜本的に強化する。

国立高等専門学校における教育研究の推進

(平成28年度予算額：621億円)
平成29年度予算額（案）：623億円

背景・課題

- 国立高等専門学校は全国に51校設置され、中学校卒業段階から5年一貫の専門教育を行い、実践的・創造的な技術者を養成している。
- 産業界を中心に、社会から高い評価を受けている国立高等専門学校の教育の高度化のため、基盤的な経費の充実が重要である。

対応・内容

管理運営の更なる効率化を図るとともに、今後の国際化の進展や産業構造・就業構造の大きな変化を踏まえつつ、第4期中期目標期間（平成31年度～35年度）を見据え今後高等専門学校が取り組むべき方向性となる、新産業を牽引する人材育成、地域への貢献、国際化の加速・推進などの観点から、各高等専門学校においてその強みや特色を伸長する取組の強化、更には、高等専門学校の教育・研究基盤を支える設備整備の充実、高等専門学校制度の組織的・戦略的な海外展開の実現など、高等専門学校教育の充実を図る取組を支援する。

(1) “KOSEN（高専）4.0”イニシアティブ

各学校において、「日本再興戦略2016」等の提言を踏まえつつ、

- ①IoT、サイバーセキュリティ等を社会に実装する超スマート社会を担う技術者育成など、「新産業を牽引する人材育成」
- ②工学的な技術・知見を、農林水産、医療介護、航空など地域の特色ある産業に活用する人材の育成など、「地域への貢献」
- ③海外大学・企業等との連携、海外での教育研究活動を通じ、国際的な素養を持ち、海外でも活躍可能なエンジニアの養成など、「国際化の加速・推進」

の3つの方向性を軸に、それぞれの特徴の強化を目指すとともに、カリキュラムの改変や組織改編などに取り組む。また、複数の高専、大学、企業、地方公共団体等との連携を強めつつ、取組とその成果を社会に積極的にPRする。

8億円（新 規）

(2) 高等専門学校制度の海外展開促進に向けた体制整備

海外からも高い評価を得ている高等専門学校制度について、ハード面・ソフト面のパッケージによる海外展開を戦略的に推進していくため、国立高等専門学校機構に整備した体制の下、新たな展開としてグローバル研修センター（仮称）を設置し、海外教育機関からの教員研修を受け入れ、高等専門学校制度の海外展開を促進する。

2 億円（2 億円）

(3) 高等専門学校教育の高度化推進

地域・産業界からのニーズや科学・技術の高度化を踏まえた分野・領域教育への展開や学科の改組を支援し、社会の要請に応える人材育成を推進する。

・ 学科等再編推進経費

5 億円（5 億円）

(4) グローバルエンジニアの育成

産業構造の変化や急速な社会経済のグローバル化に伴い、日本企業の海外進出が加速する中、海外の生産現場において活躍できる技術者を求める産業界の要望に応え、リーダーシップやマネジメント力、語学力等を備えた技術者を育成するため、専門科目等の英語による授業等を実施するグローバルエンジニア育成拠点を整備する。

3 億円（3 億円）

(5) モデル・コアカリキュラムの到達度評価による高専教育の質保証

高等専門学校教育の高度化および深化に向けて、高等専門学校のすべての学生が修得すべき到達目標を設定したモデル・コアカリキュラムを実践する。学生の到達度を管理するポートフォリオシステムを構築し、自学自習を促進する多様な教材コンテンツを充実することで、高等専門学校教育の質保証を図る。

2 億円（2 億円）

政策目標

国立高等専門学校が質の高い実践的・創造的技術者育成教育を行うことができるよう、基盤的な環境の整備を図る。

私立大学等経常費補助

(平成28年度予算額：3,153億円)
平成29年度予算額(案)：3,153億円
〔復興特別会計 18億円〕
私立大学等経常費補助金

背景・課題

私立大学等は、我が国の高等教育機関数・学生数の約8割を占めており、高等教育機会の提供に寄与。今後とも、その役割を果たしていくためには、私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費の充実を図ることが必要。

対応・内容

【対応】

○私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保するとともに、建学の精神や特色を活かした改革に取り組む大学等を重点的に支援する。

【内容】

○一般補助 2,689億円(2,701億円)
私立大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。

○特別補助 464億円(451億円)

2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等(地域で輝く大学等やイノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取組を行う大学等)を重層的に支援する。

◆私立大学等改革総合支援事業 (上記の一般補助及び特別補助の内数) 176億円

教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学等の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

- ・各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援のタイプを新設
〔複数校の申請により、5～10グループを採択予定〕

◆私立大学研究ブランディング事業 (上記の特別補助の内数) 55億円

学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学を重点的に支援する。

- ・新規採択校 50～60大学(10～20校増)を予定

- ◆経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実（上記の特別補助の内数） 102億円
経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のために多様な支援策を講じる大学等を支援する。
- ・減免対象人数：約1.0万人増（平成28年度：約4.8万人 → 平成29年度：約5.8万人）

- ◆被災私立大学等復興特別補助〔復興特別会計〕 18億円
東日本大震災により被災した大学の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施する。

政策目標

- ・私立大学等の教育研究条件の維持・向上
- ・学生の修学上の経済的負担の軽減
- ・私立大学等の経営の健全性の向上

私立高等学校等経常費助成費等補助

(平成28年度予算額：1,023億円)
平成29年度予算額(案)：1,036億円※

(内訳)

私立高等学校等経常費助成費補助金 1,009億円※(996億円)

私立大学等経常費補助金 27億円(27億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分等を含む。

背景・課題

私立高等学校等は、建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育を行うことにより、我が国の学校教育の発展に大きく貢献している。私立高等学校等が我が国の初等中等教育に果たしている役割の重要性に鑑み、都道府県による経常的経費への助成を支援する必要がある。

対応・内容

【対応】

○私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

【内容】

○一般補助

879億円※(872億円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

・幼児児童生徒1人あたり単価を増額

○特別補助

130億円※(124億円)

※被災児童生徒就学支援等事業交付金の一部を含む。

- ・グローバル人材や情報活用能力の育成などの次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等による教育の質の向上に取り組む学校への支援を強化(教育改革推進特別経費(教育の質の向上を図る学校支援経費))
- ・障害のある幼児の受入れ(幼稚園等特別支援教育経費)や長時間の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援(教育改革推進特別経費(子育て支援推進経費))の充実

○特定教育方法支援事業

27億円(27億円)

特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。

政策目標

私立高等学校等の教育条件の維持向上、保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図ることにより、安心して私立高等学校等で学ぶことのできる環境を実現する。

私立学校施設・設備の整備の推進

(平成28年度予算額：104億円)
平成29年度予算額(案)：102億円

(内訳)

私立学校施設整備費補助金(他局計上分含む)	60億円(56億円)
私立大学等研究設備整備費補助金	29億円(32億円)
私立学校施設高度化推進事業費補助金	13億円(16億円)
ほかに、財政融資資金	317億円(417億円)

背景・課題

建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

対応・内容

- 耐震化の促進 49億円(45億円)
- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。
 - ・平成28年度までの時限措置となっている耐震改築への補助制度を平成30年度まで2か年延長する。

- 教育・研究装置等の整備 53億円(60億円)
- ・教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

※他に、施設整備等に係る日本私立学校振興・共済事業団融資事業(貸付見込額) 650億円

政策目標

- 私立学校施設の耐震化の加速
- 私立学校における安心・安全な教育・研究環境の整備
- 各学校の個性・特色を活かした教育・研究の質の向上

大学入学希望者学力評価テスト（仮称）プレテストの実施

（ 新 規 ）

平成29年度予算額（案）：9億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 高大接続改革を実現していくためには、大学入学者選抜において、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する必要がある。しかし、現行の大学入試センター試験については、「思考力・判断力・表現力」を問う問題はあるものの、「知識・技能」を問う問題が中心となっており、更なる改善が必要となっている。

対応・内容

【対応】

- 中央教育審議会答申（平成26年12月）や高大接続システム改革会議「最終報告」（平成28年3月）等を踏まえ、「知識・技能」を基盤とした「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を円滑に実施・導入するため、記述式の作問・採点を含むテストの信頼性・妥当性についての実証的検証、試験問題の難易度、運営上の問題の検証、トラブル発生時の検証、民間知見の活用等を行うための試行テスト（プレテスト）の実施に向けた必要経費について支援。

【内容】

- 平成30年度の大規模プレテスト実施のための検証も含めたテストを実施
 1. プレテストの実施企画（実施内容、記述式問題、英語等）
 2. 試験問題の作成（※）及び作成問題のチェック・分析
 3. 記述式問題の採点支援システムの構築及び採点マニュアル作成
 4. プレテスト実施・採点（5万人規模）
 5. テストシステム構築（志願票、受験票、成績提供等）

※ 国語、数学、地歴・公民、理科、英語、特別の配慮等

政策目標

- 記述式問題の実施方法・採点方法等の検証
- 実施運営要領（実施要領、監督要領等）の作成を含む試験実施体制の構築

大学教育再生加速プログラム（ＡＰ）「高大接続改革推進事業」

（平成２８年度予算額：１７億円）
平成２９年度予算額（案）：１５億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 初等中等教育から高等教育まで一貫した、これからの時代に求められる力の育成のためには、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を一体的に改革すること（高大接続改革）が必要。
- 大学教育においては、一体的に策定された３つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー））に基づき、高等学校段階で培われた「生きる力」「確かな学力」を更に発展・向上させる視点に立ち、社会との連携のもと、教育内容、学習・指導方法、評価方法等を抜本的に転換することが求められている。

対応・内容

【対応】

- 高等学校や社会との円滑な接続のもと、３つの方針に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取組の強化を図り、大学教育改革を一層推進する。

【内容】

- これまでの教育改革の取組状況について、事前に文部科学省が設定した基準をクリアした、上記教育改革の方向性に合致する先進的取組を行う大学等（短期大学、高等専門学校を含む）を支援する。
- テーマごとに幹事校を設定し、情報発信及び成果普及の中核にすることで、従前からの取組の実績を踏まえた成果・知見について本取組を行っていない大学等に対しての情報提供を強化する。

政策目標

- 初等中等教育から高等教育まで一貫した、「十分な知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」からなる「学力の３要素」の育成システムの構築
- 大学教育の入口から出口までを通じた社会との連携の強化、一体的かつ高水準な教学マネジメントの確立、及びそれに基づく学生の学修時間の飛躍的増加など大学教育の質的転換

大学入学者選抜改革推進委託事業

(平成28年度予算額：3億円)
平成29年度予算額(案)：3億円

大学改革推進委託費

背景・課題

- 高大接続改革を実現するためには、高等学校教育と大学教育の接続面である大学入学者選抜において、「学力の3要素」※を多面的・総合的に評価し、大学教育における質の高い人材育成につなげていくことが重要。
- このため、各大学の入学者選抜において、「思考力等」や「主体性等」を十分に把握、評価することが求められている。

※ 学力の3要素：①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

対応・内容

【対応】

- 「思考力等」や「主体性等」を評価する大学入学者選抜改革を効果的・効率的に推進するため、受託機関と協力大学が協働して以下の研究・開発等を実施し、その成果を発信・普及することにより、我が国の大学入学者選抜改革を一層推進する。
 - ①各大学の入学者選抜改革における課題の調査分析及び分析結果を踏まえた改革の促進方策に関する調査研究
 - ②次期学習指導要領改訂※の方向性等も踏まえた「思考力等」をより適切に評価する教科・科目横断型・総合型の評価手法や、「主体性等」をより適切に評価する面接等の手法に関する研究・開発

※ 次期学習指導要領に向けて、国語科や地理歴史科、情報科等における必修科目の見直しや、数学と理科の知識や技能を総合的に活用する選択科目の設置などが検討されている。

【内容】

- 人文社会分野（国語科、地理歴史科・公民科）、理数分野、情報分野の評価手法（各1件）
- 面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法（1件） 計5件

政策目標

- 大学入学者選抜の改革を進める上での具体的な課題・問題点の抽出、解決策、改革促進方策の提示
- 多面的・総合的な評価を推進する新たな評価手法等の蓄積・普及

博士課程教育リーディングプログラム

(平成28年度予算額：170億円)
平成29年度予算額(案)：150億円

研究拠点形成費等補助金

背景・課題

- 今日の世界は、グローバル化、情報化が著しく進展する一方で、環境・エネルギー問題など人類社会の持続可能性を脅かす課題に直面している。このような状況の中、我が国としては、将来にわたる持続的な成長と人類社会の発展に貢献するとともに、国際社会の信頼と存在感を保ち、更に高めていく必要がある。
- そのためには、俯瞰的視点から物事の本質を捉え、危機や課題の克服や新たな社会の創造・成長を牽引し国際社会で活躍するリーダーの養成が不可欠である。

対応・内容

【対応】

- 俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産学官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援する。

【内容】

- 養成すべき人材像、取り組むテーマが明確な、博士課程の学位プログラムを構築しようとする構想を、最大7年間支援する。

政策目標

- 俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの養成

成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）

（平成28年度予算額：7億円）

平成29年度予算額（案）：9億円

研究拠点形成費等補助金

背景・課題

- 情報技術を高度に活用して、第4次産業革命を支え社会の具体的な課題を解決することのできる人材の育成は我が国の極めて重要な課題。
- 今後のIT需要の拡大にもかかわらず、労働人口の減少から、IT人材不足が今後一層深刻化する可能性が高い。

対応・内容

【対応】

- 大学・高専における情報技術人材の育成機能を強化するため、産学協働の実践教育ネットワークの形成により、課題解決型学習（PBL）等の実践的な教育の一層の充実を図るとともに、新たに社会人学び直しのための体系的な教育プログラムの開発を推進する。

【内容】

- 複数の大学・高専と産業界による全国的なネットワークを形成し、学部3～4年生を主な対象として、実際の課題に基づく課題解決型学習等の実践的な教育を推進する。（学部教育における実践的情報教育を推進する大学改革の取組を支援する。）
- 大学が有する最新の研究の知見に基づき、社会人を主な対象とした情報技術分野を中心とする体系的で高度な短期の実践教育プログラム（演習・理論等）を、産業界・複数大学の協働により開発・実施する。（社会人学び直し機能の強化を目指す大学院改革の取組を支援する。）

※enPiT: Education Network for Practical Information Technologiesの略(エンピット)

政策目標

- 実際の課題に基づく課題解決型学習等、大学における情報技術分野の実践教育の推進による人材育成機能の強化

卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委託事業

（新 規）

平成29年度予算額（案）：0.2億円

大学改革推進委託費

背景・課題

- 「日本再興戦略」2015/2016において、文理融合分野など異分野の一体的教育や我が国の強い分野の最先端の教育を可能にし、国内外の企業や研究機関等と連携して、世界最高水準の教育力と研究力を有する「卓越大学院（仮称）」形成の必要性が提言され、本年度より各大学において構想の具体化を図っているところである。
- 平成30年度から構築する「卓越大学院プログラム（仮称）」がより実効性の高いものとなるよう、「プログラムの教育内容・実施体制」や「他機関との連携、異分野融合などをプログラムに盛り込む際の制度上の隘路」等について、大学や連携先となり得る機関からの情報収集を含めた調査研究を行い、今後の公募・審査等に向けた仕組みの検討が必要である。

対応・内容

【対応】

- 平成28年4月に有識者会議において取りまとめられた「卓越大学院（仮称）」構想に関する基本的な考え方について」を踏まえ、公募・審査等の仕組みの詳細について検討を行う。

【内容】

- 卓越大学院プログラム（仮称）の公募・審査等の検討を大学院教育・研究について専門的知見を有する機関へ委託する。

政策目標

- 本事業で得られた成果をもとに、平成30年度から構築する「卓越大学院プログラム（仮称）」がより実効性の高いものとなるような公募・審査等の仕組みを構築する。

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)

(平成28年度予算額：40億円)
平成29年度予算額(案)：36億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 人口減少を契機に、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。
- 地方／東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いており、特に、地方圏から東京圏への転入超過は、大学入学時及び大学卒業・就職時の若い世代に集中。

対応・内容

【対応】

- 若年層の東京一極集中を解消するため、全学的に地域を志向する大学が他の大学等や自治体、地域の中小企業等と協働し、地域を担う人材を育成するための教育改革の実行等により、それぞれの地域の実情に応じた雇用創出や学卒者の地元定着率向上を図る取組を支援することで、地（知）の拠点大学による地方創生を推進。

【内容】

- 大学が、COC+推進コーディネーターを活用しつつ、地域活性化政策を担う自治体や人材を受け入れる地域の企業、NPO、民間団体等と協働して、人材育成を通じた地方創生を推進・拡大する取組を最大5年間支援。

政策目標

- 大学の教育改革等を通じた雇用創出・若者の地元定着率の向上による若年層人口の東京一極集中の解消に寄与する。

高度専門職業人養成機能強化促進委託事業

(新 規)

平成29年度予算額(案): 0.6億円

大学改革推進委託費

背景・課題

- 「日本再興戦略2016―第4次産業革命に向けて―(平成28年6月2日閣議決定)」や中教審専門職大学院ワーキンググループの報告書等において、教育の質保証と教育内容を可視化する観点から、企業等のニーズを踏まえた当該分野の専門職大学院で学ぶすべての学生が修得すべきと考えられる学習内容や共通的な到達目標を定めたコアカリキュラムを策定すべきとされており、国としてこれらの取組を着実に推進していく必要がある。
- また、成長分野に関する教育プログラムを開発することにより、サービス産業等の生産性向上に一層貢献できる人材を輩出し、これらの取組を通じて、我が国の高度専門職業人養成機能の強化を図る必要がある。

対応・内容

【対応】

- 専門職大学院で学ぶすべての学生が修得すべきと考えられる学習内容や共通的な到達目標を定めたビジネス・MOT分野におけるコアカリキュラムを社会(「出口」)のニーズを踏まえつつ、実証・改善する。また、成長分野における教育プログラムの開発により、サービス産業等の生産性向上に一層貢献できる人材を輩出し、これらの取組を通じて、我が国の高度専門職業人養成機能の強化を図る。

【内容】

- 社会(「出口」)のニーズを踏まえつつ、一定分野においてコアカリキュラムの策定及び実証・改善や、成長分野における教育プログラムの開発を行う。

(主な調査研究テーマ)

- ・ビジネス及びMOT分野におけるコアカリキュラム及び教育プログラムの実証・改善
- ・成長が見込まれる分野や産業界のニーズが高い分野のモデルとなる教育プログラムの開発

政策目標

- 本事業で得られた成果を提言に取りまとめ、関連する分野の大学に広く公表・普及することにより、教育の質の向上・教育内容の可視化による社会的認知度を向上させ、社会との連携を図り、高度専門職業人養成機能の強化を図る。

獣医学アドバンスト教育プログラム構築推進委託事業

(新 規)

平成29年度予算額(案): 0.4億円

大学改革推進委託費

背景・課題

- 動物衛生と食品の安全性の確保は、国民の健康的な生活を守る上で極めて重要である。また、家畜の生産、食品の生産・加工・流通・消費が多様化しており、食品の安全を確保するために、より迅速かつ効果的にリスクを評価し、適切に管理する必要がある。
- このため、単に動物の健康や食の安全の確保にとどまらず、人の健康を保障する意味でも、国際的な防疫体制の強化は極めて重要な課題となっている。
- 一方、獣医学の知見を、畜水産物の質の保証、ひいては我が国の貿易の拡大という側面への応用が期待されており、獣医学教育の高度化を図ることが必要である。
- これらのニーズに対応した人材育成が喫緊の課題であり、即戦力として活躍する獣医師の養成が求められている。

対応・内容

【対応】

- 国際水準の動物・畜産物の安全性確保に関わる即戦力となる獣医師を養成するため、公衆・家畜衛生、産業動物臨床分野における高度獣医療技術の修得を目的とした、先導的かつ実践的な教育プログラムを構築。

【内容】

- 公衆・家畜衛生分野、産業動物臨床分野における先導的かつ実践的なアドバンスト教育プログラムを構築するため、受託機関と協力大学等の協働により調査研究を実施。

(主な調査研究テーマ)

- ・公衆・家畜衛生分野におけるアドバンスト教育プログラムの構築
- ・産業動物臨床分野におけるアドバンスト教育プログラムの構築

政策目標

- 本事業で開発された先導的かつ実践的な教育プログラムを全国の獣医系大学へ広く公表・普及することにより、我が国の獣医学教育の高度化を図る。

先進的医療イノベーション人材養成事業

(平成28年度予算額：28億円)
平成29年度予算額(案)：25億円

研究拠点形成費等補助金

背景・課題

- 日本復興のため、健康・医療の分野は我が国の成長分野として位置づけられ、医療関連分野におけるイノベーションの推進が求められている。
また、急速な高齢化の進展が見込まれる中、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の5つの要素を柱とした「地域包括ケアシステム」の実現が新たな課題となっている。
そのため、これらの医療ニーズに対応できる次世代医療人材の養成が求められている。
- がんは、我が国の死因第一位の疾患であり、生涯のうちに約2人に1人ががんにかかることと推計されているなど、国民の生命及び健康にとって重大な問題となっており、新たながん対策が求められている。

対応・内容

【対応】

- 高度な教育・研究・診療機能を有する大学・大学病院における高質で戦略的な人材養成拠点を形成。

【内容】

- 未来医療研究人材養成拠点形成事業 10億円

世界の医療水準の向上及び日本の医療産業の活性化に貢献するため「メディカル・イノベーション推進人材」を養成。

また、将来の超高齢社会における地域包括ケアシステムに対応するため「リサーチマインドを持った総合診療医」を養成。

41,964千円×25件

- 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン 15億円（新規）

がんに係る多様な新ニーズに対応するため、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進するがん専門医療人材を養成。

131,900千円×11件

政策目標

- 我が国の医療水準の維持向上及び医療産業の活性化を促進する人材養成
- 大学の地域医療・社会への貢献による将来の医療不安等の解消

大学・大学院及び附属病院における 人材養成機能強化事業

(平成28年度予算額：11億円)
平成29年度予算額(案)：9億円

大学改革推進等補助金

背景・課題

- 健康長寿社会の実現には、高度な医療提供体制の構築が必要であり、医療安全管理や感染制御等の病院基盤部門等を担う医師等の養成や体制の充実、高度な知識・技能を有する医師等の養成が必要。また、質の高い医療を支援する看護師・薬剤師等のメディカルスタッフの養成により、チーム医療を推進するとともに、地域医療連携の推進が必要である。
- 基礎医学研究においては、特に将来を担うべき若手医師の割合が減少している。また、新興国において基礎医学研究への取組が強化され、我が国の国際競争力は相対的に低下傾向にある。

対応・内容

【対応】

- 高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材の養成を推進する。
- 基礎医学を志す医師の減少に歯止めをかけるとともに、我が国の基礎医学研究における国際競争力を強化するため、複数の大学がそれぞれの強みを生かし連携するなど、教育を活性化し、病理学や法医学分野等における優れた基礎研究医を養成する。

【内容】

○課題解決型高度医療人材養成プログラム	8億円
◆医師・歯科医師を対象とした教育プログラム	33,000千円×14件 16,000千円×4件
新たに病院経営支援領域を設け、国公立大学医学部・附属病院における高度医療人材の養成を促進	10,000千円×5件(新規)
◆看護師・薬剤師等を対象とした教育プログラム	14,500千円×12件
○基礎研究医養成活性化プログラム	1億円(新規)
◆医学・医療の高度化の基盤を担う基礎研究医の養成	20,000千円×5件

政策目標

- 社会から求められる多様な医療ニーズに対応できる優れた専門医療人材の養成
- 医療の安全確保や質の向上を図るための大学病院の体制強化
- 質の高い医療関連職種の養成・活用促進

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

(平成28年度予算額：1億円)

平成29年度予算額(案)：1億円

大学改革推進委託費

背景・課題

- 2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、現在の我が国の医療・介護サービスの提供体制では十分に対応できないことが見込まれている。このため、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保することで、住み慣れた地域での継続的な生活を可能とすることが必要とされている。
- これらを実現するため、平成26年6月に医療法、介護保険法等が改正され、医療・介護の連携強化、地域医療支援センターによる地域の医師確保支援、メディカルスタッフの業務実施体制の見直し等に取り組むこととされているほか、医師養成の改善・見直しに向けた検討が行われている。
- 例えば、医学・歯学教育については、平成13年に学生が卒業時までに身に付けておくべき必須の実践的能力の到達目標を定めたモデル・コア・カリキュラムを策定し、各国公私立大学においてこれを踏まえた教育が実施されているが、これまでも社会状況の変化等に対応して、改訂を行ってきたところ。

対応・内容

【対応】

- 我が国における今後の社会・経済構造の変化に伴う保健医療分野のニーズに対応するため、大学及び大学院における医療人養成の在り方について検討するための調査・研究を実施する。

【内容】

- 医師、歯科医師、その他の医療関係職種について、将来の医療提供体制の構築に向けて、大学・大学院において、今後どのような医療人材養成を行っていくべきか検討するための調査・研究を行う。

具体的には、次期モデル・コア・カリキュラムの改訂等に向けて、現状の分析や海外の動向について、調査・研究を実施する。

(主な調査研究テーマ)

- ・医学教育モデル・コア・カリキュラム等の次期改訂に向けた調査・研究
- ・医学系大学院における教育研究の実態に関する調査・研究
- ・地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査・研究

等

政策目標

- 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築に貢献できる医療人の養成
- 医療の進歩に貢献できる研究者、高度専門医療人材の養成

スーパーグローバル大学創成支援事業

(平成28年度予算額：70億円)
平成29年度予算額(案)：63億円

国際化拠点整備事業費補助金

背景・課題

○社会の多様な場面でグローバル化が急速に進む中、世界各国がそれぞれ自国の成長を牽引する高等教育の充実を図っており、我が国の大学の世界におけるプレゼンスの向上や、グローバル人材育成の促進が急務。

対応・内容

【対応】

○我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学を支援。

【内容】

○我が国の高等教育の国際競争力の向上を目的に、海外の卓越した大学との連携や大学改革により徹底した国際化を進める、世界レベルの教育研究を行うトップ大学や国際化を牽引するグローバル大学に対して、重点支援を行う。

政策目標

○人材・教育システムのグローバル化による世界トップレベル大学群を形成し、大学の国際競争力を向上させるとともに、グローバル化に対応する人材を育成する。

大学の世界展開力強化事業

(平成28年度予算額：16億円)

平成29年度予算額(案)：17億円

国際化拠点整備事業費補助金

背景・課題

- 我が国の学生が内向き志向にあると指摘される中、世界で活躍する優れた人材の育成を強化するため、国際的に誇れる大学教育システムを構築するとともに、日本人学生の海外交流を促進し、質の高い外国人学生の戦略的獲得等を図ることが重要な課題。

対応・内容

【対応】

- 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。

【内容】

- ロシア、インド等との大学間交流形成支援 6億円(拡充)
更なる人的交流の拡大が求められているロシア、インドの大学との間で、質の保証を伴う大学間交流プログラムを拡充する。
- 海外との戦略的高等教育連携支援 1億円
(AIMSプログラム(ASEANとの教育連携)、ICI-ECPプロジェクト(EUとの教育連携))
- 中南米等との大学間交流形成支援 3億円
- アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 7億円

政策目標

- 戦略的に重要な国、地域との高等教育ネットワークの構築を図ることにより、我が国の大学のグローバル展開力を強化。

大学等の留学生交流の充実

(平成28年度予算額：348億円)

平成29年度予算額(案)：345億円

(内訳) 政府開発援助外国人留学生給与 外国人留学生給与 留学生交流支援事業費補助金	167億円(167億円) 76億円(82億円)等
--	-----------------------------

背景・課題

- 将来の日本を担う若者が、国際的な舞台での競争に勝ち抜き、学術研究や文化・国際貢献の面でも世界で活躍できるようにするため、高等教育等における留学機会を拡充し、真のグローバル人材を育てることが急務。
- 人材の獲得競争が激化する中、日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくには、優秀な外国人留学生を我が国に呼び込むとともに、日本での就職を希望する外国人留学生に対して定着のための支援を行うことが重要。

対応・内容

【対応】

- 意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増(6万人→12万人)を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ!留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、高校卒業後、海外の大学・学部へ直接進学する日本人学生の留学を支援する奨学金の拡充等による留学経費の負担軽減を図る。
- 「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力を向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、産学官の協力の下、日本国内での就職を促進するための教育プログラムの構築等の受入れ環境充実のための支援を推進する。

【内容】

◆大学等の留学生交流の支援等	81億円
○大学等の海外留学支援制度	80億円
・大学院学位取得型	
学位取得を目指し、海外の大学院に留学する学生に奨学金等を給付	(252人)
・学部学位取得型(新規)	
学位取得を目指し、海外の大学(学部)に留学する学生に奨学金等を給付	(45人)
・協定派遣型	
大学間交流協定等に基づき海外の高等教育機関に短期留学する学生に奨学金を給付	(22,000人)
・協定受入型	
大学間交流協定等に基づく短期留学生に奨学金を給付	(5,000人)
○日本人の海外留学促進のための活動等	1億円
※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進。	

○日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善

7億円

- ・留学コーディネーター配置事業（4拠点） 等

○受入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受入れの推進

- ・外国人留学生奨学金制度

233億円

国費外国人留学生制度 11,276人

留学生受入れ促進プログラム 8,070人

- ・留学生就職促進プログラム 12拠点

4億円(新規)

各大学が自治体や産業界と連携し、「日本語能力」「日本での企業文化等キャリア教育」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援する

等

政策目標

海外留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、日本人の海外留学に対する経済的な支援等を拡充することにより、海外留学者の更なる増加を図る。

また、優秀な外国人留学生を戦略的に確保するための奨学金や受入れ環境の充実を図り、海外から日本への留学生の増加を図る。